

横浜自然観察の森への指定管理者制度導入について

横浜自然観察の森は、横浜自然観察の森条例に基づき設置した公の施設です。

平成32年度から、指定管理者制度による管理を導入し、民間のノウハウや創意工夫による市民サービスの向上と効率的な管理運営を図ります。

1 横浜自然観察の森概要

- (1) 設置年月日 昭和61年3月27日
- (2) 所在地 栄区上郷町1,562
- (3) 主な施設 自然観察センター、ボランティア活動拠点、観察小屋、屋外トイレ、池、湿地、草地、自然林 ほか
- (4) 面積 45.3ha
- (5) 主な業務内容
 - ア 環境調査（保全管理計画に基づく環境調査）
 - イ 環境教育（来園者対応、自然解説、生き物観察会・学校教育の支援等環境学習の企画・実施）
 - ウ CSR活動等の支援（CSR活動や大学による研究の支援）
 - エ 情報発信（自然観察の森を含む円海山周辺の森に関する情報発信）
 - オ 施設保守点検（清掃、巡視点検、機械警備等）
 - カ 植物管理（草刈り、樹木伐採、支障枝剪定等）

2 指定管理者制度導入による効果

- (1) 複数年度にわたる自主事業の提案等を通じた、民間のノウハウや創意工夫による市民サービスの向上
- (2) 上郷・森の家や金沢動物園等の周辺施設と連携することによる、円海山周辺地域の魅力の向上や、市民が自然に触れ合う機会の増加
- (3) 自主事業等の参加費や研修室の利用料金徴収等による運営経費の節減
- (4) 指定管理者が包括的に業務を行うことによる効率的な運営

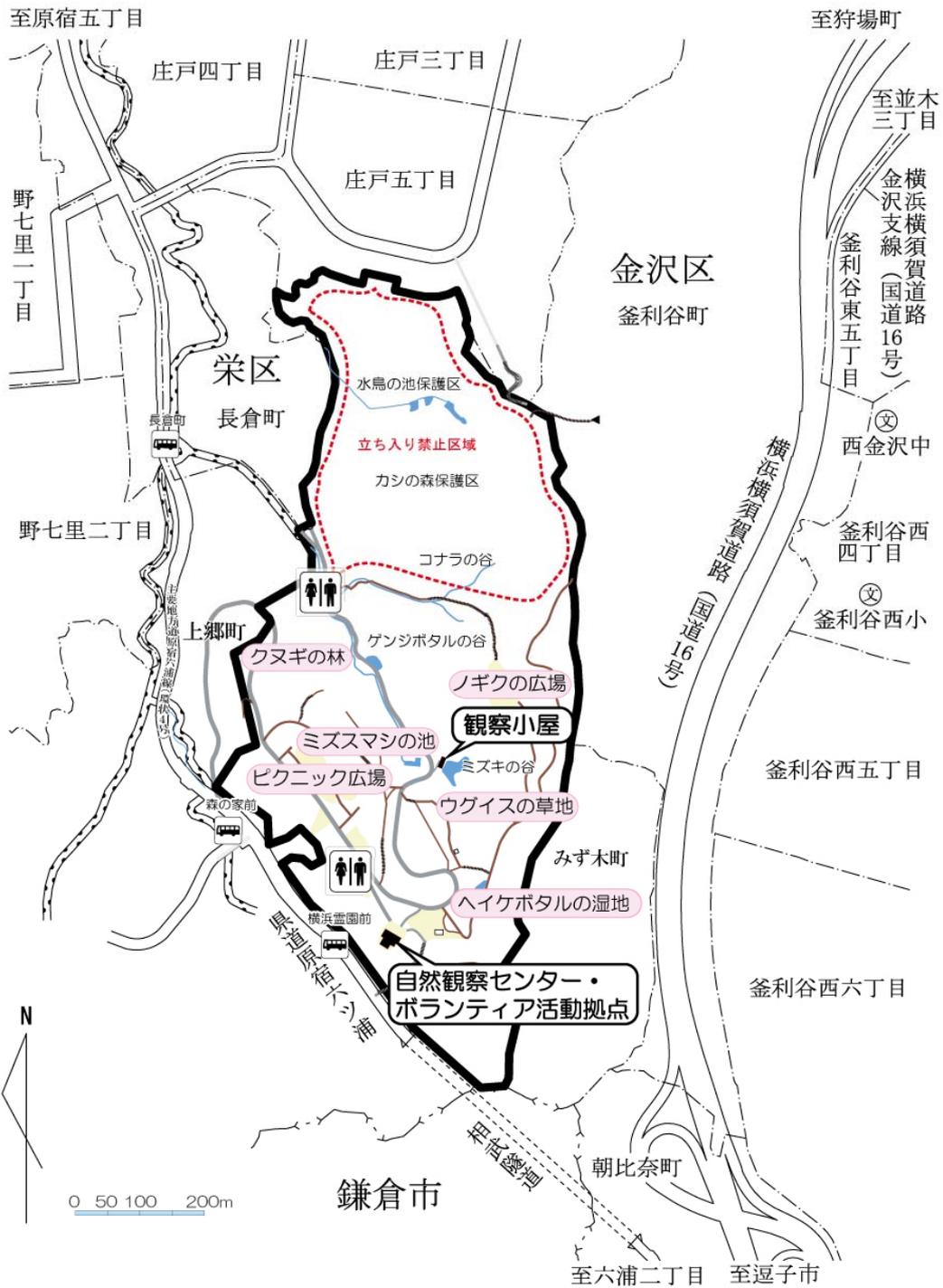
3 指定管理者の選定方法

公募による選定（指定期間：5年間）

4 今後の予定

- | | |
|--------------|------------------------------|
| 平成30年 11-12月 | 第4回市会定例会（議案上程：条例改正） |
| 平成31年 4-9月 | 選定評価委員会（選定方法、要項の決定、候補者の選定など） |
| 11-12月 | 第4回市会定例会（議案上程：管理者の指定） |
| 平成32年 4月から | 指定管理者制度による管理運営の開始 |

位置図



自然観察センター外観

